

留学生センター—2018 年度活動報告

—留学生派遣並びに受入に関する本センター教員の取り組み—

ここでは、昨年度に作成した計画に基づき2018年度本学留学生センターが実施した日本人留学生派遣（Outbound）並びに外国人留学生受入（Inbound）業務に関する本センター教員の取り組みを紹介する。本年度はこの他に、将来における留学生の派遣・受入の大幅増員計画を念頭に、派遣・受入体制の現状の課題確認及びその改善に着手したが、これについては、来年度その成果を含め改めて紹介したい。

1 留学生センターの業務体制と専任教員の役割

本学留学生センターは、現在センター長（併任）1名、専任教員4名、人文・教育・経済・国際総合科学部・工学部から選出された主事7名で構成され、今年度新設された国際交流課とともに、以下に紹介するような留学生派遣・受入に関する多様かつ多岐にわたる業務に従事している。業務が多様・多岐にわたるため、本センター専任教員は、通常教育業務（日本語及び中国語教育：1専任教員あたり半期平均6~7コマ、年間平均13~14コマ）、日本語教育をはじめとする各教員の専門領域研究（科学研究費の獲得も含む）に加え、最低1つ以上の主要業務の統括担当者となり、業務推進に当たっている。

2018-2019年度においては、留学生派遣担当が中溝副センター長・教授、留学生受入担当が宮永准教授、宿舎及び文化交流・地域連携担当が中野助教、就職担当が何教授である（*職位は2019年1月1日現在で示している）。むろん、各主要業務を統括担当者1名で行っているわけではなく、複

数名のセンター教員、主事、事務が相互に共同で行っている。

また、2018年度に新たに古賀がセンター長に就任し、日本人学生・留学生・教員・担当事務職員・地域関係者から幅広くヒアリングを行い、日本人及び留学生の視点からの留学生派遣・受入体制の課題抽出と改善に向けての計画を策定し、岡学長をはじめとする本学執行部に提言・報告の上で、現在、本センター並びに国際交流課共同でその実行にも取り組んでいる。

これについては機を改めて紹介することにし、以下では、昨年2017年度に策定した計画に基づく本留学生センターの業務を日本人留学生派遣関連と外国人留学生受入関連とに大別し、紹介していきたい。

2 日本人留学生派遣に関する業務

2.1 留学促進・振興に関する業務

本学日本人学生の留学促進活動として、4月に主に長期留学向けの「海外留学啓発説明会」、また本学提携校先大学主催の短期「海外語学研修」の説明会を開催した。更に10月には約1週間にわたって「留学フェア」を実施した。

「留学フェア」では、国際総合科学部の教員・学生の協力を得ながら、派遣留学説明会、語学研修説明会を実施し、期間中の昼休みに毎日日替わりで、共通教育1番教室等で地域別に派遣留学・語学研修経験者による経験談の発表を行った。また大学会館2階会議室において留学相談会を、また共通教育コミュニケーションルーム前では、本学提携先大学の紹介、語学研修・留学経験者の体験談のパネル展示も行った。更に、

リクルート社の協力を得ながら「留学とキャリア」と題し、体験談を含んだ「トビタテ JAPAN」の申請説明会も実施した。

また、共通教育「知の広場」講義において、本学のすべての1年生を対象に、年4回、留学及びインターンシップ参加の本学学生の体験談や、留学制度・手続きの紹介を行った。

この他、日本人留学生派遣に関して、留学生センター長及び教員は、本学大学基金に基づく国際交流振興奨学金「はばたこう」の書類審査や、提携先大学への長期留学生の選考面接も担当している。また、7月と1月に派遣学生に対して、危機管理・安全注意喚起を含めたオリエンテーションを実施している。

2.2 短期海外語学研修，サマープログラム，インターンシップの実施

本学では、夏季もしくは春季に本学学生を提携先大学へ短期語学研修（カナダ・リジャイナ大学，北京師範大学，ロンドン大学，ニューカッスル大学）・サマープログラム（山東大学，中興大学）に派遣しているが、本センター教員及び主事が、先述の説明会のみならず、各派遣先大学・派遣する学生との連絡・手続きを担っている。

また、本年度は2019年3月に台湾の大葉大学において実施される「日本語教師アシスタントインターンシップ」に参加すべく、本センター所属の日本語教員が、同インターンシップ説明会、学生募集、選考、事前指導（模擬授業の指導）、現地大学への本学学生の引率を行うことになっている。

3 外国人留学生受入に関する業務

3.1 留学生オリエンテーション

本学に留学するすべての外国人留学生に向けて、本センター教員が中心となり、来日した直後にあたる3月末と9月末に履修

関連の外に、日本で生活する上での注意事項を含めた紹介・指導を行っている。ユニークな取り組みとして、日本語及び英語でゴミ分別の実践指導や交通安全指導等を行っている。また、外国人留学生向けのガイドブックの監修・修正も行っている。

3.2 交流活動

3.2.1 留学生サポーターとの交流活動

2017年度、本学に留学する外国人学生と本学日本人学生との交流促進を主な目的とした、「留学生サポーター」制度が始まった。これは、外国人留学生の修学指導等を行うことを主な目的とした、各学部配置された日本人学生による有給の「チューター」制度と異なり、外国人留学生との交流に関心がある、ボランティア精神溢れる日本人学生によって構成される組織・制度である。

発足2年目にして60名を超える日本人学生が参加し、留学生センター教員のアレンジによる留学生歓迎会、文化体験、送別会といったそれぞれ前期後期年2回実施される催しを通じて、日本人学生と留学生との活発な交流が行われている。特に11月に行われた留学生懇談会は、留学生センター教員、学生サポーターが共同で企画・準備・実施にあたり、第2部の交流パーティは、外国人留学生、日本人学生、本学教職員、地域の方々約250名が参加する一大イベントとなった。

外国人留学生と日本人留学生サポーターとの交流は、本学が運営する留学生宿舎であるYUシェアハウスや学内キャンパスにおいても、普段より活発に行われており、このことは、日本人学生の外国語や海外留学への関心を高めることや、外国人留学生の本学に対する好感度を上げることに寄与している。現在本センターの担当教員が、増大する日本人留学生サポーターの組織化

と活動内容の助言を行っている。

この他、本センターでは、自主活動ルームと連携しながら、日本語会話ボランティアを本学学生の中から集い、留学生の日本語会話力向上及び日本語のサポートを通じた、留学生と本学学生との交流活動も行っている。

3.2.2 文化交流活動

本センターでは、外国人留学生向けに華道・茶道・書道などの日本文化体験講習を、吉田・常盤地区それぞれにおいて各学期に2回程度行っている。担当の本センター教員は、指導講師との連絡、日程調整、道具管理、及び受講留学生の募集、各回の会場準備、後片付けを担っている。

3.2.3 地域交流活動

2018年度における、本センターを通じた本学留学生と地域交流活動としては、後述の留学生宿舎「YUシェアハウス」が所在する吉敷下東地区の自治会を通じて子供会の行事に数名の留学生が参加したことがあげられる。また、本センターを通じて、主に宇部地区の本学留学生に対して、年2回「常盤工業会」主催の交流行事への参加を呼びかけている。また、本センター担当教員も同行事に参加し、またその際に行われる留学生と日本人学生サポーターとのイベントの助言指導も行っている。

この他、山口ライオンズクラブより2018年度も、留学生に対するリサイクル自転車の寄付があった。また、本センターが直接介在しない形でも、本学留学生は各種の地域イベントへ参加するなど、大学周辺地域の方々との交流を持っている。

3.3 生活サポート関連業務

3.3.1 宿舎サポート業務

現在、本学が運営する留学生向け宿舎は、キャンパス内ある「国際交流会館」・「学生寮」、キャンパス外にある「YUシェアハウス」である。「国際交流会館」は、家族もしくは単身者での入居、「学生寮（吉田）」は単身者の入居、「YUシェアハウス」は1戸につき、国籍ないしは大学の異なる外国人留学生、もしくは、外国人留学生と日本人学生を交えた3名をユニットした宿舎である。

本センター教員・主事は、各宿舎への入居者選考（部屋割りを含む）及び入居学生の指導を行っている。また、「YUシェアハウス」には日本人学生管理人を配置し、月に一度担当のセンター教員とミーティングを持ち、シェアハウスの問題の把握、解決に努めている。

3.3.2 外国人留学生奨学金の受給者選考

本センター及び国際交流課では、公的、もしくは民間財団による外国人留学生向け各種奨学金の学内選考・推薦順位付を行っている。また学内基金による留学生奨学金受給生の選考も行っている。学内基金奨学金に関しては、2018年度、これまでの応募者比率に鑑みた学部学生・大学院生受給者比率の適正化を計った。

3.4 日本語教育及び渡日前関連業務

3.4.1 留学生向け日本語教育に関して

毎年本センター所属の3名の日本語教員が、常盤地区も含む本学留学生向け日本語授業の多くを担っている。また、授業のみならず、本センター及び本センター教員が、常盤キャンパスを含む本学における日本語教育運営全体を統括している。これには、将来的なカリキュラムデザインも含まれている。日本語教育の一部は、チームティー

チング形式で行われているが、その教務的実務（講義計画策定、他講師との連絡・調整、成績評価）等も担っている。

また、センター所属の日本語担当教員は、学期ごとに留学生に配布する「日本語履修案内（日英版）」を作成し、日本語授業の時間割・時間割の見方・科目の取り方等の修学指導も行っている。

3.4.2 日本語能力判定システムの構築

本学に留学を希望する外国人学生は、本学各学部が定める語学要件（その多くは日本語レベル要件）を満たす必要がある。日本に留学を希望する学生の多くは、我が国の国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（JLPT）」を受験し、日本語能力の証明を行うが、居住地域によってはその受験が困難な場合がある。このため「日本語能力試験」受験が困難な留学希望者の日本語能力を測定するために、本学ではJ-CATと呼ばれるシステムを活用している（プレイスメントテスト）。しかしながら、2020年度をもってJ-CATシステムが終了することになった。これを受けて、本センターでは、本年度（2018年度）、学長戦略経費を受け、本センター教員が中心となり、J-CATに代わる新たなシステムの開発に着手し、来年度の試行実験を経て、2020年度から本格的な運用を目指している。

3.4.3 外国人交換留学生の受講条件の改訂

2018年度は、本学が外国人交換留学生を受け入れる際の日本語要件の見直しを行った。これまで原則「日本語能力試験」N4以上を要件とするとの理解が全学的にみられたが（全学的な規則はない）、各学部の事情と今後の留学生受入れ振興に鑑み、各学部の事情に合わせ、学部ごとに日本語要件を定め、その要件を2019年度来日学生の

応募要項に記載することにした。また、同時に、渡日前の交換留学希望学生の履修計画作成に資するように、交換留学生が受けられる授業科目名と語学要件を学部毎に同応募要項に記載することになった。本センターは、2018年度に新たに発足した「留学生委員会」を通じて、本件の提案と各学部の意見調整に努めた。

4 外国人留学生の就職に関する業務

毎年、本センターでは、本学正規留学生向けに、本学就職支援室やYYジョブサロンのご協力を得ながら、日本における就職活動日程、就職活動方法、インターンシップ参加方法等の説明会を実施している。

また、年2回、本学、山口県新産業振興課、西京銀行と共同で実施する「留学生と企業経営者との交流会」の準備と留学生への周知を本センター教員が担当している。

5 留学生派遣・受入体制強化に向けての取り組み

なお本年度は、上記の業務の他、本稿冒頭でも触れたように、本学日本人学生、留学生のみならず、本学の留学に関係する幅広いステーク・ホルダーへのヒアリングを行い、現状及び今後の留学生派遣、受入の課題を抽出し、その解決に向けての取り組みを新たに開始した。いずれも、今後、本学が、留学生派遣・受入の増加を計る上で必要となる項目であるが、その内容と成果については機を改めて紹介したい。

文責：留学生センター長・経済学部 教授
古賀 大介